

広島県選挙管理委員会告示第六十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第三十三条第一項の規定により、広島県知事の任期満了による選挙を平成二十五年十一月十日に行う。

平成二十五年十月二十四日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利